

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要
1056	10562010	観光船専用バースを有する港湾施設を活用したクルーズ観光振興のための開港	以下の基準を全て満たす港湾をクルーズ観光指定港湾として開港する。 近隣の開港までの距離が330キロメートル以上 観光船専用バースを有する重要港湾	屋久島、奄美大島、沖縄本島の世界文化遺産・世界自然遺産(候補地を含む)地域と韓国、中国、台湾等のアジア地域や南西諸島と長崎、大阪、横浜など国内観光の拠点港等を結び多彩なクルージングツアー企画を国内外に発信し、観光の振興による地域経済の活性化を図る。	本港は昭和28年の奄美群島本土復帰と同時に開港となり、沖縄の本土復帰を契機に昭和49年閉港となった。出入国港とはなっているものの管理事務所はなく、クルーズ客船の外国港湾との直接寄港に常時対応できる体制が整っていないため、クルーズ観光ツアー企画の誘致において、地域独自の取り組みには限界をきたしている。地理的ポジションや自然的特性を生かすという新たな奄美群島振興開発特別措置法の基本理念のもと、クルーズ観光による地域経済の活性化を図るためには、出入国のみならず、新たな指定港「クルーズ観光指定港湾」として開港することが最大の手段であるとの理由による。	鹿児島県	名瀬市、社団法人奄美大島法人会青年部	観光船専用バースを有したクルーズ観光の振興	奄美群島は、昭和28年に本土復帰し、その後50年余にわたり各種の社会基盤整備がなされてきたが、本土との所得格差をはじめ、経済的自立には至っていないのが現状である。今後は、これまで整備されてきた社会基盤を活用し、自立的発展のための施策展開が求められている。このような状況の中、重要港湾名瀬港においては、去る4月に観光船専用バースが完成し、クルーズ観光の振興による地域経済の活性化が期待されているが、近隣の開港である鹿児島港と沖縄県那覇港約720kmの海間間は本港を含めて開港がなく、外国港湾との直接寄港に常時対応するための体制が十分であり、併せて港湾施設と観光施設の一体的整備がなされていない。 鹿児島県総合計画で掲げるアジア地域を中心とする海外観光客の誘致拡大と本市が目指すクルーズ観光の振興による地域経済の活性化を図るため、本港をクルーズ観光指定港湾として開港するとともに、港湾施設内における観光客受け入れ施設整備のための支援措置を提案する。
1101	11012010	工業再配置促進法の廃止	我が国製造業の発展のためには、産業の空洞化を防止し、モノづくりの基盤となっている大都市圏の技術産業集積の維持・活性化が不可欠である。このことから、平成9年には大都市圏を含む地域産業集積の活性化のため、「地域産業集積活性化法」が制定されるとともに、平成14年には大都市圏の工場等の立地を制限してきた「工場等制限法」が廃止されている。こうしたことから、大都市圏から地方圏への工場の移転を促進する目的で制定された「工業再配置促進法」を廃止する。	我が国の製造業が今後とも国際競争力のある高付加価値製品を作り出すための苗床としての機能的役割を東大阪市が担うため、工場が立地・操業しやすい恵まれた製造環境を提供し、製造業の再配置、誘致等を促進する。	・地域再生第一次提案の際の経済産業省の回答によれば、「工業再配置促進法は、全国的な視点に立って産業の過密地域と過疎地域のバランスを是正するため、移転促進地域から誘導地域に工場の移転等を促進することで、国土の均衡ある発展を図る施策であり、誘導地域における工場立地を促進するために税制・財投等の支援をするものであるが、都市部に比し未だ大きな産業集積の格差が残る地域が存在している現状において見直しを行うことは困難」とされている。 ・しかし、近年の社会経済情勢の変化や大都市圏の基盤的技術産業集積の重要性に鑑み、平成9年には「地域産業集積活性化法」が制定され、平成11年の中小企業基本法の改正においても集積活性化施策の一つの柱として位置づけられるとともに、平成14年には大都市圏での工場等の立地を制限していた「工場等制限法」が廃止されている。そして、グローバルな地域間競争の時代において、従来の国内における都市部から地方への工場移転政策である「工業再配置促進法」の意義はすでに無くなっており、その廃止を提案するものである。	大阪府	東大阪市、東大阪商工会議所、東大阪経営者協会	東大阪モノづくり工場構想	我が国が有数のモノづくりのまち、東大阪市は、多種多様な基盤的技術産業が集積している。しかし、近年、工業地域等における住工混在が進み、工場の操業環境が悪化するとともに、集積の機能低下等が懸念されており、早急な対策が必要となっている。このため、本構想では、東大阪市が今後とも我が国製造業が国際競争力のある高付加価値製品を作り出すための苗床としての機能的役割を果たすため、工業再配置促進法を廃止するとともに、市町村が創意工夫を凝らして成果主義に基づいた支援ができるよう(仮称)モノづくり交付金を創設して、モノづくり企業の前向きな取り組み等を支援し、地域産業・経済を再生します。
1117	11172020	収益が生じると認められる事業への補助金要件の見直し	企業導入、産業近代化及び福祉対策事業としての電力移出品交付金により整備する場合において、主事業の目的の有効性の増大に寄与する収益事業を含む交付対象の範囲を広げ、運営を民間委託して民間事業者のノウハウや創意工夫による効果発揮の妨げとならないよう、相当の収益が生じると認められる施設においても幅広い事業効果等を助産し、交付した補助金等の全部又は一部に相当する金額を国に納付する旨の条件をつけない、もしくは免除するようにする。	タラソテラピー施設を核とした広域交流拠点を整備する。運営は効果が最大限発揮される公設民営方式で行い、観光開発と合わせ産業振興及び雇用の安定、促進を図る	均衡ある産業構造の形成と広域的な地域振興を図るための19年度オープン予定のタラソテラピー施設を核とした広域交流拠点は、公設民営方式で民間のノウハウ等を積極的に利活用することが効果的かつ効率的である。町財政は厳しく単独で施設整備を行うのは困難で補助金は必要不可欠である。補助金適正化法により地元特産品の物販など収益事業とされる部分、相当の収益が生ずると認められた場合の補助金等相当金額の国へ返還がネックで運営形態のあり方など十分な効果が発揮されない危険がある。以前は棟を別にしたり、面積割りなどで対象外事業とする指図があったが、補助要件の見直しで公設民営方式で予想以上の集客等が実現できるよう再提案する。	福島県	鹿島町	健康と福祉のまちづくり構想	海に隣接する地域資源を活かしたタラソテラピー施設を核とし、生活習慣病の一次予防の視点で医療機関等と連携し(個人の健康診断データなどの一本化、根拠に基づいた個人にあった保健指導、改善プログラムを実施する、自らの健康と心の向上を図るとともに、健康保険適用拡大により利用促進)となつた。また、収益に関する補助金要件の見直しにより、建設予定の施設は公設民営でも民間委託の効果も最大限にあげられると認められる。ヘルスツーリズム等の広域的な交流の場として、近隣市町村と連携し広域観光ルートとして相乗効果の発揮し、世代にわたる健康づくり、疾病予防策の推進による医療費の軽減や健康寿命の延伸、健康産業や地場産業での雇用確保、地域間交流等による地域活性化を図る。
1132	11322011	他用途の民活特定施設への転用(リニューアル)に対する支援	民法法に基づき整備した施設の転用後の用途が同法第2条の特定施設がいずれかに該当するときは、転用に伴う整備計画の処理を同法第5条の規定に基づき行うこととする。併せて、その整備事業に対しては、同法の失効期日である平成18年5月29日以降も同法の適用があるものとする。また、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく財産の目的外処分の禁止期間に関係なく、国庫補助金の返還を要しないこととする。	民法法第2条第1項第3号(情報処理施設)、第4号(電気通信・放送施設)、第13号(小売業高度化施設)、第14号(食品の生産・流通の円滑化等施設)に掲げる施設へ転用し、これらの事業展開を図る。	明石海峡大橋の開通という不可抗力的な社会変動により、遊休化を余儀なくされている民活特定施設の有効活用を促進するため。	兵庫県	洲本市	民活施設の活用によるみなど再生構想	洲本市は、昔から淡路島の海の玄関口として機能し、港を中心にして街が形成されている。平成6年には洲本市の第二セクター(併 淡路開港事業)が民法法第2条第1項第6号の港湾利用高度化施設(旅客ターミナルとして「洲本ポートターミナルビル」を洲本港に整備した。しかし、平成10年の明石海峡大橋開通に伴う海上航路の相次ぐ廃止により、旅客ターミナル部分の大半が遊休化し、港のいきわたりが消えている。そこで、同法所定の他用途の特定施設(同条第3号、第4号、第13号、第14号等の施設)への転用、同法所定の特定施設以外の用途(複合型民間商業施設)への転用を実現することによって、みなどの再生を目指す。

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要
1148	11482080	環境物品等の調達の推進を図るための具体的取り組み	グリーン購入法による国等における環境物品等の調達方針について、地域の処理困難廃棄物を再生利用した資材等の積極的利用を図ることにより、地域の資源循環を促進し、環境への負荷の低減に資するため、以下の対策を講じること。 日本工業標準調査会からテクニカルレポートが示されている「コンクリート用溶融スラグ細骨材」及び「道路用溶融スラグ骨材」の日本工業規格(JIS)認定手続きの迅速化。	「12. 地域再生構想の意義・目標・前提となる地域の特徴、具体的内容・効果、支援措置の必要性等」に記述した個別事業のうち、参照	本県では、あおりエコタウンプランで確立を目指すゼロエミッションシステムを核として、先進的なりサイクル産業の集積を図り、資源循環型の地域づくりの形成と地域経済の活性化を進めることとしている。この実現のため、リサイクル製品の確実な需要を確保することが重要であり、このためにはリサイクル製品についての適切な品質が設定され、一定の水準が確保されていることが不可欠であり、このための技術情報等の調査分析や検証等を自治体が単独で行うことは困難であるため、工業標準化法に基づくJIS認定について、国の支援を求める必要がある。	青森県	青森県	環境・エネルギー産業フロンティア構想	国際的なエネルギー開発 供給拠点が形成されつつあり あおりエコタウンプランによるゼロエミッション技術の確立を目指す先進的な取り組みを展開している本地域のポテンシャルを最大限に活かし、環境・エネルギー分野における幅広い実証やノウハウの蓄積を図り 新たなビジネスや新産業の創出を促進するとともに、地域の経済活性化や雇用の創出を図るとともに、エネルギー最適利用モデルや温室効果ガス排出削減モデルの先進地域として、世界に貢献する「環境・エネルギー産業フロンティアの形成」を実現する。
1148	11482110	バイオマスタウンの公表基準における地域設定の弾力化	バイオマスタウン構想基本方針において、バイオマスタウンの定義については、「バイオマスの発生から利用までが効率的なプロセスで結ばれた総合的利活用システムが構築され、安定的かつ適正なバイオマス利活用が行われているか、あるいは今後行われることが見込まれる地域」としているものの、実施主体については市町村としている。しかし、バイオマスの利活用については、バイオマスの取支が効率的に行なわれるよう設計された地域単位で実施されるべきものであり、現状の市町村単位とは必ずしも合致しないこと、また、今後、市町村合併の進展による自治体の広域化も予想されることから、バイオマスタウンとして公表する際の基準における地域設定においては、市町村単位のみならず、農業センサス上の新旧市区町村単位等任意の「地域」についても認めることを要する。	「12. 地域再生構想の意義・目標・前提となる地域の特徴、具体的内容・効果、支援措置の必要性等」に記述した個別事業のうち、参照	バイオマスタウンの推進にあたっては、効率的なバイオマス利活用システムの構築に向けた地域の取組に加え、バイオマスタウンとして公表する主体である国による支援が必要であるため。	青森県	青森県	環境・エネルギー産業フロンティア構想	国際的なエネルギー開発 供給拠点が形成されつつあり あおりエコタウンプランによるゼロエミッション技術の確立を目指す先進的な取り組みを展開している本地域のポテンシャルを最大限に活かし、環境・エネルギー分野における幅広い実証やノウハウの蓄積を図り、新たなビジネスや新産業の創出を促進するとともに、地域の経済活性化や雇用の創出を図るとともに、エネルギー最適利用モデルや温室効果ガス排出削減モデルの先進地域として、世界に貢献する「環境・エネルギー産業フロンティアの形成」を実現する。
1149	11492010	中小企業信用保険法第2条第3項に基づく指定基準(第5号:不況業種指定関係)の地域別認定(建設業)	現行制度では、業種別売上高等の全国計の増減により不況業種を指定しており、これに属する企業に対し、右のような公的信用保証の特例措置が講じられるが、建設業については、一部業種が除外されているが通例である。公共事業依存の強い地方においては、近年の公共事業の減少の影響を受け、建設業は構造的な不況業種となっており、本県においては、向こう5年間普通建設事業費を大幅に削減することを内容とする財政改革プランを策定していることから、建設業の再生・活性化が急務となっている。このため、地域の産業構造の実情に合った運用となるよう、建設業について、指定基準は同一としつつ、その基礎となる数値を地域別(県別)に取りまとめ、地域別の業種指定を行う。	個々の建設事業者における経営改善の取り組みの中で、資金需要が生じた場合に各事業者が利用することとなる。	左のとおり、現行制度では、全国集計数値の増減により不況業種が指定されており、地域経済の実情、産業構造の特性が十分に反映されるものとはなっていないと考えられる。	青森県	青森県	建設業の経営改善 新分野進出促進による地域再生構想	公共事業依存の強い地方で構造的な不況業種となっている建設業の経営改善 新分野進出を資金面から支援するため、中小企業信用保険法に基づく不況業種指定の地域別運用、建設業の新分野進出に係る中小企業信用保険法の特例の創設及び建設業の農林水産業進出に係る中小企業信用保険法の特例適用を要する。
1152	11522010	国におけるFPD産業の集積の必要性の表明	現在、液晶をはじめとするFPD産業は、薄型テレビ人気などに支えられ、業績が上向き傾向にあり、ひところのIT不況を脱しつつある状況にある。また、これまでの国際的に生産拠点を分業する「水平統合」から、製品を国内工場で一貫生産する「垂直統合」、「国内回帰」の動きがみられる。こうした中、国は、平成16年6月4日閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」(「骨太の方針2004」)に位置付けられた「新産業創造戦略」において、情報家電を含む7つの戦略産業分野の重点的育成を行うこととしている。一方、韓国では、液晶表示装置の2大メーカーが、大規模な「液晶産業集積都市」造りに乗り出し、川上から川下までの一大集積を図ろうとしており、まさに今、特に韓国、台湾などに対する国際競争力を高め、国内のものづくり産業の再生を、国を挙げて取り組む必要がある。こうした状況を踏まえ、国において、既に青森県が取り組んでいるクリスタルバレイ構想のようなFPD産業の集積を図るべきことを、国内外に表明すべきである。	国内のFPD産業を取り巻く動きの中で、FPD産業の国際競争力の確保を図る必要性にかんがみ、国において、既に青森県が取り組んでいるクリスタルバレイ構想のようなFPD産業の集積を図るべきことを、国内外に表明する。	青森県クリスタルバレイ構想は、我が国の「ものづくり」再生に貢献するという考え方により、むつ小川原工業開発地区にFPD産業の集積を図ろうとしている。しかし、国内のFPD産業を取り巻く動きの中で、国においては、FPD産業の国際競争力の確保を図る必要性にかんがみ、FPD産業の集積を図るべきことの表明が行われていない。国によるこの表明により、FPD産業の国際競争力の確保に大きく寄与するものである。	青森県	青森県	青森県クリスタルバレイ構想	青森県クリスタルバレイ構想は、青森県が平成13年2月発表したものであり、青森県の産業振興のみならず、我が国の「ものづくり」再生に貢献しているという新たな視点 考え方のもとで、我が国そして世界の産業経済の発展に資するグローバルな産業政策として位置付け、今後急速な発展が予測される液晶ディスプレイなどのフラットパネルディスプレイ(FPD)に関連した産業の集積を目指すものである。

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要
1152	11522040	電力移出等交付金・原子力発電施設等周辺地域交付金により造成した基金の他用途使用	これまで電力移出等交付金及び原子力発電施設等周辺地域交付金により、企業に対する貸付けや土地取得に対する補助のための基金を造成し、活用しているところである。この基金積立額の一部について、原子燃料サイクル施設が立地するむつ小川原工業開発地区にF P D産業の集積を図ることを内容とする青森県クリスタルバレイ構想の推進のため、立地企業の工場、施設等に対する補助その他の事業に活用できるようにする。	電力移出等交付金及び原子力発電施設等周辺地域交付金により、企業に対する貸付けや土地取得に対する補助のために造成した基金積立額の一部について、原子燃料サイクル施設が立地するむつ小川原工業開発地区にF P D産業の集積を図ることを内容とする青森県クリスタルバレイ構想の推進のため、立地企業の工場、施設等に対する補助その他の事業に活用できるようにする。	電力移出等交付金及び原子力発電施設等周辺地域交付金により、企業に対する貸付けや土地取得に対する補助のために造成した基金積立額の一部について、青森県クリスタルバレイ構想の推進のための事業に活用できるようにすることにより、同構想の推進と基金積立額の有効活用に資するものである。 なお、地域再生構想の国の支援措置において、電力移出等交付金で整備した施設の転用に係る支援措置(支援措置番号211006)が認められているところである。	青森県	青森県	青森県クリスタルバレイ構想	青森県クリスタルバレイ構想は、青森県が平成13年2月発表したものであり、青森県の産業振興のみならず、我が国の「ものづくり」再生に貢献しているという新たな視点・考え方のもとに、我が国そして世界の産業経済の発展に資するグローバルな産業政策として位置づけ、今後急速な発展が予測される液晶ディスプレイなどのフラットパネルディスプレイ(FPD)に関連した産業の集積を目指すものである。
1188	11882020	関係省庁連携によるクリーンエネルギー自動車専用ナンバープレートの新設	日光市は環境美化都市であり、恵まれた自然環境が貴重な観光資源であることから、当市から全国的なクリーンエネルギー自動車普及啓発を推進するため、クリーンエネルギー自動車により訪れる観光客に対し、市内駐車場等の無料開放等の優遇措置を検討している。これは、購入意欲の推進はもちろんだこと、足利銀行一時国有化により地域経済が低迷している今般において、地域観光の活性化といった側面から、訪れる観光客に少しでも魅力ある施策を展開するなかのひとつとしても位置付けている。この施策を実施するにあたっては、通常の車両との区別化が容易にできる必要性が生じることから、クリーンエネルギー自動車専用のナンバープレートが新設できるよう、環境問題を総合的に捉え、国土交通省や環境省等、関係省庁が連携して取り組んでいただきたい。	市内駐車場の無料開放等の制度確立	環境美化都市として、クリーン自動車の普及促進を地方から全国へ発信するため、クリーンエネルギー自動車利用者に対する各種優遇措置の施策を展開したいが、実施に当たっては、通常車両との識別が行われることが必要であり、専用ナンバープレートの新設が望まれることから提案するものである。	栃木県	日光市	環境美化推進プロジェクト	日光市は環境美化都市として各種施策に取り組んでおり、今後、クリーンエネルギー自動車の普及・啓発を推進していきたい。現在、購入の際に国の助成があり、当市でも市民購入の際、独自の上乘せ補助を検討しているが、地球温暖化が懸念されているなか、国においても補助制度の充実を望みたい。また、観光客に対し、市内駐車場無料開放等の優遇措置も検討しており、これは、購入意欲の向上はもちろん、足利銀行一時国有化による地域経済の低迷を活性化するためのひとつとして位置付けている。実現には、一般車との区別化が必要であり、専用のナンバープレートが新設できるよう、国土交通省や環境省等、関係省庁が連携して取り組んでいただきたい。
1241	12412010	国庫補助事業により整備した施設の一部目的外使用の柔軟化	国庫補助事業により整備した施設を、耐用年数を経過したかどうかに関わらず、また本来の使用目的の妨げとならない場合に限って、地域の判断により一部目的外使用を認める。国庫補助事業により整備された施設は、本来の使用目的のために使われなければならないが、必ずしも毎日、毎時間のために使用されていない限り認めない、使用されていないあるいは使用状況の少ないに限り、施設の一部目的外使用を認めることで、施設のさらなる有効活用を図り、地域振興につなげることができる。	地域内にある国庫補助事業により整備した施設を、本来の使用目的の妨げとならないよう、利用者の少ないに限り、NPO法人によるひとり暮らし高齢者世帯等への宅配サービスの活動拠点として週1-2回程度利用する。調理設備を備えた経済産業省の電源立地特別交付金交付事業による施設を活動拠点の対象とするほか、今後の事業の地域展開も踏まえ、調理施設を備えている農林水産省等の補助事業による各地域内の集会所や公民館も活動拠点の対象とする。(事業効果については添付資料を参照。)	ある目的のために新たに施設をつくるのでは、市の財政負担が大きく実現性が困難であり、住民ニーズに対して迅速な対応ができなくなるため、既存の施設の一部を活用する。そうすることによって、施設の有効活用を図ることができるとともに、迅速な事業展開が可能になる。	福島県	相馬市	ひとり暮らし高齢者世帯等への配食サービスによる地域再生構想	高齢化社会による諸問題、とりわけ、ひとり暮らしの高齢者の問題(健康状況・衛生状況・食生活状況)の迅速な把握・解決にあたって、ひとり暮らし高齢者の生活をサポートするNPO法人が活動しやすい環境を整えることにより、安心して老後の生活を過ごせる地域社会の構築を図る。
1273	12732010	地方自治体が出資する公益法人に対する特許料及び審査手数料の減免措置の適用	「山形有機エレクトロニクスバレープロジェクト」をはじめとする先進的プロジェクトの推進等を目的に、平成16年4月に技術支援専門機関として財団法人山形県産業技術振興機構が設立され、現在、当機構が運営する有機エレクトロニクス研究所などで研究開発が進められているが、これらの地方自治体が出資する公益法人が行う研究開発事業に1が発生する知的財産権について、その公益性に配慮し、公設試験研究機関に準じた審査請求料及び特許料の減免措置を講ずることにより、研究機関の負担を軽減し、産学官連携による研究開発を促進する。	・「超精密加工テクノロジープロジェクト」では、平成15年度から4年間で約6億円の総事業費を見込んでいる。県工業技術センターを中心に、東北大学、山形大学の「学」と、県内62社で構成する技術研究会のメンバーを中心とした「産」が連携しプロジェクトを推進する。平成16年4月に開所した超精密加工テクノロジーセンターを拠点に、ナノオーダーの高精密加工技術の開発、新素材・脆性材料の超精密加工技術の確立、これら技術を支える非接触測定技術の開発を目指す。 「有機エレクトロニクスバレープロジェクト」では、平成15年度から7年間で約4.3億円の総事業費を見込んでいる。平成15年11月に中核的機関として「有機エレクトロニクス研究所」を開設(平成16年4月より財団法人山形県産業技術振興機構が運営)し、企業等との共同研究を推進、製造プロセス開発、有機デバイスの商品開発、次世代型有機デバイスの開発に取り組んでいる。有機エレクトロニクス技術を核にした新しい地域産業の創出と県外からの関連産業の集積・誘導を図る。	法人の設置目的の公益性を鑑み、今後、産学官連携による研究開発を円滑に進めていくうえで、大学、公設試験研究機関等と同等の減免措置の適用が必要と考えられるため。	山形県	山形県	超精密技術・関連産業集積促進計画	超精密技術集積特区構想の実現に向け、本県が出資して設立した財団法人山形県産業技術振興機構が取り組む研究開発事業に係る知的財産権について、その公益性に配慮し、公設試験研究機関に準じた審査請求料及び特許料の減免措置を講じ、産学官連携による研究開発を促進するための環境を整備する。さらに、技術力やノウハウを有するが、担保を持たない県内中小企業の金融支援を充実し、超精密技術・関連部門をはじめとする新分野進出を促進するため、中小企業信用保険法で定めた無担保保険枠の拡大を行う。
1316	13162010	工業立地法の地域準則に関する権限の特例市への委譲	工業立地法においては都道府県及び政令指定都市が地域の実情に応じて地域ごとに緑地面積率等の準則を条例で策定することができるようにしてあるところ、このたび地域再生の全国対応の支援措置として「中核市」まで権限が委譲されることとなったが、この委譲先を特例市まで拡大する。	工業立地法の地域準則に関する権限の特例市へ委譲する。	特例市自らが地域及び地区の実情に応じた緑地面積率の設定を可能とし、工場 の再生を促進させるため	広島県	呉市	呉地域企業立地促進プロジェクト構想	工業立地法においては都道府県及び政令指定都市が地域の実情に応じて地域ごとに緑地面積率等の準則を条例で策定することができるようにしてあるところ、このたび地域再生の全国対応の支援措置として、中核市まで権限が委譲されることとなったが、この委譲先を特例市まで拡大する。

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要
1331	13312030	工場立地法の地域準則に関する権限委譲	工場立地法は、都道府県及び政令指定都市が、国の定める準則に代えて、地域の実情に応じた緑地面積率を設定することができることとしており、第1次の「地域再生推進のためのプログラム」においては、当該権限を中核市等へ委譲する方向で見直しを行うこととされている。 加えて、中核市以外の市町村においても、条例により緑地面積率等を自ら設定できるよう、地域準則の設定権限を市町村へ委譲する。	本県では、平成13年度に、工場立地法に係る届出事務等について全市町村へ委譲しているが、併せて地域準則の設定権限を全市町村に委譲することにより、工場立地法に関する指導業務については、市町村において一元的に実施されることにも、地域特性に応じた緑地面積率等の設定により、産業団地の有効かつ適切な活用が図られる。	これまで本県では、県内各地において多くの産業団地が造成されてきたが、その立地環境は様々である。そのような中で、産業団地において、地域の環境に配慮しながら、有効かつ適切な土地利用を行うためには、実態を把握している市町村が地域準則を設定するほうが望ましいと考えられること。 本県では、平成13年度から市町村に工場立地法に係る届出事務等を委譲しているため、地域準則の設定権限を市町村に委譲することにより、工場立地法に関する指導業務が、市町村において一元的に実施されること。	栃木県	栃木県	栃木県経済新生計画	足利銀行の一時国有化による県内経済への影響を最小限に食い止め、本県経済の新生を実現するため、産業活力再生特別措置法の支援措置の活用にあたっての要件緩和等により、県内中小企業の再生の取組を支援するとともに、事業転換や事業多角化の推進のための中小企業信用保険制度の整備をはじめ、工場立地法における地域準則の設定権限の市町村への委譲、さらには中心市街地や商店街の活性化のための国庫補助金等の見直しにより、地域産業の活性化に取り組みしていく。また、緊急地域雇用創出特別事業を平成17年度以降についても継続実施することにより、地域雇用の確保を目指す。
1349	13492010	新エネルギーの開発・実用化に向けた実証実験にかかる許認可権限の移譲	「関西新エネルギーセンター(仮称)」がワンストップで許認可や情報提供をできるよう、電気事業法、熱供給事業法、消防法、高圧ガス保安法、建築基準法などの規制にかかる許認可権限を固から「関西州(産業再生)特区」に移譲すること。	「関西州(産業再生)特区」において、新エネルギーの実用化、普及に向けた総合政策を企画立案する。 「特区」のなかに「関西新エネルギーセンター(仮称)」を設置し、新エネルギーの実用化、産業化に向けた実証実験等に関する許認可手続きや情報提供をワンストップで行う。	関西の活性化には産業再生が不可欠であり、安定成長時代の産業の発展を考えた場合、新エネルギーの開発と産業化は一つの重要な課題になる。 燃料電池など環境にやさしい新エネルギーが求められており、研究開発は潜在的な技術や知識をもつ企業や大学などにおいて個別に進められているが、社会生活に深くかかわる問題であり、ある程度の広さをもったエリアにおいて実証試験や普及啓発活動等を行っていくことが開発した新エネルギー技術を実用化、産業化していくうえで必要である。 このため関西が新エネルギー開発を先導し、実用化するための実験フィールドを提供し、ひいては環境にやさしい循環型社会の形成に寄与することをめざす。	大阪府、京都府、兵庫県	(社)関西経済連合会、(社)関西経済同友会、関西経営者協会、大阪商工会議所、京都商工会議所、神戸商工会議所	新エネルギーの開発・実用化への広域的対応	関西が新エネルギー開発を先導し、実用化するための実験フィールドを提供し、ひいては環境にやさしい循環型社会の形成に寄与することをめざす。 新エネルギーの実用化、普及に向けた関西としての総合政策を企画立案する。 「関西新エネルギーセンター(仮称)」を設置し、新エネルギーの実用化、産業化に向けた実証実験等に関する許認可手続きや情報提供をワンストップで行う。 なお、本提案は「関西州(産業再生)特区構想」における12の具体的事業構想の一つである。
1350	13502010	一級河川管理権限等の移譲	関西において完結する水系を一体的に管理できるようにするため、一級河川の管理権限をはじめ所要の権限を固から「関西州(産業再生)特区」に移譲すること。	「関西州(産業再生)特区」において、関西の総合的な水資源政策を企画立案し、水系管理の基本方針を決定する。 「特区」のもとに「関西水系管理機構(仮称)」を設立し、広域の湖沼、河川から上下水道まで、関西の水系を一体的総合的に管理するとともに、水質保全、防災等の観点から広域的な規制や監視の役割を担う。	関西の活性化には産業再生が不可欠であり、基盤となる水の問題を同時に考えることが重要である。現在は河川ごとに国・地方が混在しているが、社会生活に深くかかわる問題であり、ある程度の広さをもったエリアにおいて実証試験や普及啓発活動等を行っていくことが開発した新エネルギー技術を実用化、産業化していくうえで必要である。 このため関西が新エネルギー開発を先導し、実用化するための実験フィールドを提供し、ひいては環境にやさしい循環型社会の形成に寄与することをめざす。	大阪府、京都府、兵庫県	(社)関西経済連合会、(社)関西経済同友会、関西経営者協会、大阪商工会議所、京都商工会議所、神戸商工会議所	水資源の保全活用のための水系の一体的管理	貴重な資源である水について、水源の涵養、水質の保全、治水から各種用水の効率の活用まで一貫して所管し、関西の水系を一体的に管理する体制を構築する。 関西において、関西の総合的な水資源政策を企画立案し、水系管理の基本方針を決定する。 「関西水系管理機構(仮称)」を設立し、広域の湖沼、河川から上下水道まで、関西の水系を一体的総合的に管理するとともに、水質保全、防災等の観点から広域的な規制や監視の役割を担う。 なお、本提案は「関西州(産業再生)特区構想」における12の具体的事業構想の一つである。
1419	14192011	地方への人材移転を推進する「ヒューマン・アルカディア構想」推進プロジェクトチームの設置	地方への人材移転を推進することに関係する省庁によるプロジェクトチームを東京に設置し、「ヒューマン・アルカディア構想」に賛同する自治体も加えて、具体的な支援措置等を一緒に検討する。	関係省庁による「ヒューマン・アルカディア構想」推進プロジェクトチームにより、地方に移転するための様々な情報(仕事、住宅、生活、文化環境等)の提供、移転の相談、斡旋を行う「ヒューマン・アルカディアセンター」の設置(東京、大阪、名古屋、福岡等)に関することや、人材移転促進のための税制上の優遇措置や就職支援措置などを検討する。		宮崎県	宮崎県	ヒューマン・アルカディア構想推進プロジェクトチームの設置	地方への人材移転をすすめるヒューマン・アルカディア構想について、推進・支援するためのプロジェクトチームを関係省庁に設置し、自治体と一緒に検討する。
1456	14562020	最低資本金特例による創業者の確認等の権限の移譲	地域の新産業創出を支援するため、経済産業局(本県の場合は名古屋市に所在)が窓口となっている届出について、県内に届け出ることができるよう、権限の移譲を提案するもの。	申請を行う企業・個人の労力が軽減される。	各種制度の活用を促進するためには効果的。	富山県	富山県	富山県ものづくり産業活性化計画	本県の主力産業である「ものづくり産業」の活性化を図るため、創業・新事業展開のための補助金の交付金化、最低資本金特例による創業者の確認等の権限の移譲を拡充する。

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要
1461	14612020	中小企業高度化資金の繰上償還に係る条件の緩和	<地元主導型共同店舗支援> 高度化資金の融資を受けた協同組合等が貸付対象施設を目的外に使用した場合、繰上償還の対象となるが、地元主導型共同店舗において、来店客の増加に寄与し、債務者の収益向上に役立ち、高度化資金の償還に資する場合には例外として認める。	高度化資金の融資を受けた協同組合等が貸付対象施設を目的外に使用した場合、繰上償還の対象となるが、地元主導型共同店舗において、来店客の増加に寄与し、債務者の収益向上に役立ち、高度化資金の償還に資する場合には例外として認める。	高度化資金融資を受けた商業集積においては、大型店の出店が進んだことなどから厳しい経営状況が続いており、やむを得ず償還猶予の措置を取っているケースも多い。そうした中、集客に結びつくような施設をつくる場合、当初の使用目的に適合せず、目的外使用に当たる場合にも集客に結びつく場合には例外として認めていく必要がある。	富山県	富山県	中小商業施設 憩いの広場整備計画(SKY-PLAZA プロジェクト)	商店街や商業集積に賑わいを取り戻し、買物客に加え、高齢者、若者、子供等が集う楽しい憩いの広場とすることにより、商業の活性化を目指すものである。この方策として、コミュニティ施設活用商店街活性化事業を活用する。この事業の対象地域は商店街に限定されている。商業集積の活性化を図るため、地域郊外に立地する中小企業高度化事業で設置された地元主導型共同店舗も対象地域・場所とすることにより、多くの地域住民、買物客の集う商業集積の活性化に資することができる。また、同補助事業は補助年限3年となっているが、集客のための実施事業は採算に乗りこいし事業であるため、運営費補助年限を5年に延長することを要望する。中小企業高度化資金融資の商業集積において、貸付対象施設は、目的外に使用した場合、借入線の繰上償還の対象となるが、集客施設を設置する場合は繰上償還の対象としないことにより、変化に富んだ様々な企画が実行でき、これにより賑わいを創出させ商業施設の活性化が図れる。つどいの広場事業により、子供連れの買い物客が遊具で遊ぶ施設を整備するため、これの対象者に事業協同組合を加え、商業集積でも同事業が活用できるようにする。つどいの広場事業の事業内容に子供の一時的な事業を追加することにより、ゆったり買い物ができる環境を整備する。
1475	14752010	防災・危機管理に関する権限移譲	「関西広域防災・危機管理機構(仮称)」があらゆる災害に対応できるようにするため、災害対策基本法はしめ所の法令等を改正すること。 非常時に権限の集中が行えるよう、防災、災害救助、伝染病予防等に関する国および府県の権限を必要に応じて「関西州(産業再生)特区」に移譲すること	「関西州(産業再生)特区」において、大規模災害を未然に防止し、発生する被害を最小化するため総合的な政策の企画立案を行う。 「特区」のもとに、関西のすべての防災・危機管理活動を統率する組織として「関西広域防災・危機管理機構(仮称)」を設置し、関係省庁ならびに府県との権限関係をあらかじめ調整しておくことにより、危機に対する地域の準備・対応能力を高めるとともに、災害発生時に権限を集中することにより救助などの機動的な対応を行う。	関西の活性化には産業再生が不可欠であり、そのためには住民や企業がこの地域で安心して活動できるようあらゆる災害に対する安全が確保されていることが重要である。 しかし現状では、近い将来発生が予想される南海、東南海地震や直下型地震への対応、さらにはテロ、新型伝染病などの危機管理も十分であるとは言いがたい。 地震、大事故、テロ等により交通、通信、エネルギーなどの社会インフラが広域的に影響を受ける恐れが、これらの事態に一体的・機動的に対応できる体制もない。	大阪府、京都府、兵庫県	(社)関西経済連合会、(社)関西経済同友会、関西経営者協会、大阪商工会議所、京都商工会議所、神戸商工会議所	広域的な防災・危機管理体制の構築	関西において大規模災害を未然に防止し、発生する被害を最小化するため総合的な政策の企画立案を行う。 地震、テロ、新型伝染病など関西のすべての防災・危機管理活動を統率する組織として「関西広域防災・危機管理機構(仮称)」を設置し、関係省庁ならびに府県との権限関係をあらかじめ調整しておくことにより、危機に対する地域の準備・対応能力を高めるとともに、災害発生時に権限を集中することにより救助などの機動的な対応を行う。 なお、本提案は「関西州(産業再生)特区構想」における12の具体的事業構想の一つである。
1579	15792010	最低資本金規制特例手続きの移譲	最低資本金規制特例手続きを道に権限移譲する。	・最低資本金規制特例手続きを道、支庁でも実施可能とすることにより、道民の利便性の向上を図る。 ・上記体制を構築するため、道、支庁担当者の研修を実施する。 上記取組を通して、地域での実施機会が増え、道民の利便性が向上するとともに、創業者に対する他の支援制度と組み合わせることにより、総合的な効率的に創業支援を行うことが可能となる。	・会社設立に必要な資金を軽減させ、創業を促進させるための措置でありながら、札幌市内に所在する経済産業局に申請を行う必要があり、地域の創業者にとっては時間、経費面での負担が大きく、道民の利便性を向上させる仕組みの導入が求められているため。 ・また、特に厳しい経済雇用環境にあり、面積の広い北海道の特性から、全国一律の制度ではなく、きめ細かな産業雇用政策を推進する必要がある。	北海道	北海道	新事業 新産業創出プラン	北海道経済は、長引く国内景気低迷や本道の金融事情の悪化などの影響を受け、企業生産活動の停滞など厳しい状況が続いているが、ITやバイオテクノロジーなどの分野で先進的な技術開発の取組が進みつつあり、起業希望者のための創業準備や開業のための環境を整えていく必要がある。 このため、最低資本金規制特例の手続きの実施など起業しやすい環境づくりを進めることを通じて、産業集積の芽を育て、新事業や新産業の創出を促進する。
1584	15842020	石炭法、消防法の申請窓口の一本化	コンビナート企業の石炭法にかかるレイアウト規制の申請は国、消防法は市町村(消防署)と、申請窓口が異なる。よって、これらの申請窓口を市町村(消防署)に一本化する。	コンビナート企業の石炭法にかかるレイアウト規制の申請は国、消防法は市町村(消防署)と、申請窓口が異なる。よって、これらの申請窓口を市町村(消防署)に一本化する。	申請窓口を市町村(消防署)に一本化することによって、地域の実情に応じた安全性の確保とフットストップサービスが図れる。	三重県	三重県、四日市市、四日市港管理組合	四日市臨海部地域再生計画(仮称)	三重県、四日市市、四日市港管理組合では、技術集積活用型産業再生特区において、企業と協働して「石油コンビナート等災害防止法レイアウト規制、税関の通関関係、燃料電池に係る電気事業法の規制の特例を活用し、産業の構造的転換や新たな産業の集積を図ることとしている。これに加えて、資源循環型処理施設や新エネルギー関連施設の導入促進に係る支援制度の一本化と再生利用が確保であると認められた廃棄物の処理業許可を不要とする制度の改正、石炭法、消防法等の申請窓口の一本化、工次事業に係る起債の借入れ制度の創設について提案し、特区における規制の特例措置の活用と併せ、臨海部工業地帯の一体的な地域再生を図る。

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要
1629	16292020	サイエンスツアーの推進	<p>・ 科学技術に対する国民の理解を得るには研究成果や科学技術を普及啓発する必要があることから、各省庁及び独立行政法人等は、つくばサイエンスツアー事業に参画し、見学受入体制づくりに積極的に協力すること。</p> <p>・ 研究機関の取りまとめ役である文部科学省研究交流センターにおいては、情報発信機能の強化を図ると共に見学体制の整備にあたっては中心的役割を果たすこと。</p>	<p>・ スミソニアン博物館を範とした見学コース等の設定による、見学者の誘致のための各省庁(各独法)連携による支援体制を整備する。</p>	<p>・ 研究機関毎に施設開放や広報への取り組みや熱意はまちまちであり、独立して行っていることから、各省庁(各研究機関)が連携して全体の広報の充実を図ることが必要である。</p>	茨城県	茨城県	つくばスミソニアンプロジェクト	<p>科学技術基本計画等で目指す「国民が夢と感動を抱ける機会の提供、理解増進のための場・機会の拡充等」を推進するため、筑波研究学園都市における既存の研究機関等を活用したサイエンスツアーの実施体制を整備する。</p> <p>筑波研究学園都市は1963年の閣議了解以降、約40年に渡り徐々に都市の建設整備及び研究活動等が進められ成熟期を迎えつつあるが、平成17年秋のつくばエクスプレスの開通を契機に、既存資源を活用したこのツアー実施により新しいまちづくりを推進する。</p>
1641	16412020	中心市街地都市型産業基盤施設の入居率促進のための家賃設定見直し	<p>たじみ創造館の家賃が高額なため、多治見市は家賃補助制度を設け、一般業種は3年間3割の家賃補助、地場産業(陶磁器販売)は初年度7割補助、2年目6割補助、3年目5割補助の支援制度を設け誘致に努力しているが、家賃補助制度の終了を期に退店者が続出している状況である。これは、明らかに家賃が高額ことが原因であり(周辺相場@1,800円/m²に対し、創造館平均家賃@3,840円/m²)、是正がなされなければ、施設の継続が困難であるが、地域振興整備公団は適正価格であると主張し是正を行わない実情である。よって、地域振興整備公団の運用基準を見直していただき、家賃を適正価格に是正するよう提案するものである。</p>	<p>たじみ創造館の家賃設定を地方事情に合った設定金額に是正する。</p>		岐阜県	多治見市	オリベストリート構想	<p>当市が取組む、本町オリベストリーの拠点施設である多治見中心市街地都市型産業基盤施設(たじみ創造館)は、地域振興整備公団が担う中心市街地活性化事業のメニューで建設したものである。しかしながら、その入居商店に係る家賃設定が、地域周辺相場と比較し、かけ離れて高額であるため(周辺相場@1,800円/m²に対し、創造館平均家賃@3,840円/m²)、地場事業者や名古屋園芸等が入居できない状況である。家賃設定が原因で、入居区画が埋まらず、中心市街地の活性化や地場産業の活性化に寄与できていないし、中小企業庁が所管する「大型空き店舗活用支援事業」を地域振興整備公団施設(たじみ創造館)の賃貸料・改装費に対して適応できるよう柔軟な対応を求めるとともに、多治見市の地域事情に合った、柔軟な家賃が設定できるよう地域振興整備公団の運用基準を見直していただくよう提案をするものである。また、景観に対しても配慮を行い、景観に沿った街なみを維持するために、街並み整備助成事業について補助方法(直・間接及び補助率等)の見直しを求めるものである。</p>